

環境セッションⅡ（生態系・適応・強靱なインフラ）における原田大臣のステートメント

- 私からは、「生態系を基盤とするアプローチを含む適応と強靱なインフラ」に関して、日本の取組をいくつか御紹介したいと思います。
- まず、適応策と強靱なインフラは、持続可能な地域社会の実現に向けても重要であり、各国と連携・協力して科学的知見に基づく適応策や生態系を活用した適応策を推進していくことが必要です。
- 我が国では、昨年12月から気候変動適応法が施行されており、最新の科学的知見・情報を踏まえ、地域の実情に応じた実効性の高い取組を推進しています。また、本セッションに先立ち、つい先ほど適応情報に関する我が国発の国際的な情報基盤であるAPPLATの立上式を行いました。これを基盤として、アジア太平洋地域で、科学的な知見に基づく適応策の立案・実施を支援してまいります。
- すでに各国から適応に関するイニシアティブや行動を数多くご提供いただいています。このような取組をG20で共有し、さらには世界に発信することにより、防災等にも資する適応の推進に向けた各国の取組や国際協力を一層進めていきたいと思っております。
- さらに、適応策と強靱なインフラ作りを進める上で、地域における実践が何よりも重要です。
- 我が国は、長年にわたる「自然との共生」の経験に基づくSATOYAMAイニシアティブや、地域資源を持続可能な形で活用し、自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」作りを全国で進めています。
- また、先進的な地域における取組として、先月京都で開催されたIPCC総会の機会に、1.5℃特別報告書を踏まえ、「2050年頃までに正味排出ゼロ」に向けて取り組む決意を宣言した「1.5℃を目指す京都アピール」を、京都の関係者とともに発出したところです。
- 生物多様性については、IPBES（イプベス）の科学的知見に基づく報告書を歓迎するとともに、来年のCOP15に向け、新たな世界目標の策定に当たっては、愛知目標の下での取組の継続・発展が重要であると考えています。
- また、本セッションの議題に含まれる「生態系を基盤とするアプローチ」、そしてSATOYAMAイニシアティブは、新たな世界目標においても重要と考えております。我が国も、他の国と協調しながら、ポスト2020目標の議論に積極的に貢献してまいります。